知っておきたい ことしのしごと

～上富良野町一般会計予算説明書～

平成26年度

はじめに

町民の皆様には、日ごろより町政に対しご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、住みよいまちづくりに向けた諸活動に対しまして、深く敬意を表します。

本年度予算については、「町民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくり」を念頭に、恒久的な生活支援策など、これまでの課題解決をはじめ、それぞれの事業実施に対し優先順位などを十分考慮するとともに、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況を注視しながら予算編成を行っております。

また、平成25年度において、「自治基本条例」及び「第5次総合計画」の中間見直しの検討を行い、今後のまちづくりの方向性については、これまでの取り組みを更に発展させていくことで方向づけがなされ、引き続き「協働」を町民共有のキーワードとして、町民皆様がまちづくりの当事者と感じていただけるような環境づくりに取り組んでまいります。

この「知っておきたいことしのしごと」は、予算書の概要版として様々な事業を皆様にわかりやすく説明することで、皆様との相互理解をより一層深め、より良いまちづくりを進めるために作成しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

最後に、本年度も町政へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年4月

上富良野町長　向山　富夫

目次

- 平成26年度 各会計別予算 1
- 平成26年度 まちの予算 2
- この冊子の見方 3

Ⅰ 人や地域とつながりのある暮らし

地域ぐるみで支え合う 健康・福祉コミュニティの実現

- 民生児童委員協議会補助 3
- 社会福祉協議会補助 3

人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

- バスの運行（スクール・路線） 4
- 予約型乗合タクシーの運行 4

町民主体で成り立つ コミュニティづくり

- 協働のまちづくりの推進 4
- 自治会活動の推進 4
- 広報かみふらの発行 4
- 英語指導助手(AET)の招致 4

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

安心の暮らしを支える 福祉医療環境づくり

- 特別会計等への負担 5
  - 国民健康保険特別会計への繰出
  - 後期高齢者医療特別会計への繰出
  - 介護保険特別会計への繰出
  - 病院事業会計負担
- 医療費給付 5
- 発達支援センターの運営 5
- 相談支援センターの運営 5
- 障害者自立支援 5
- 臨時福祉給付金 5
- 子育て世帯臨時特例給付金 5
- 恒久的な生活支援 6
- 在宅福祉の推進 6

のびのび子育てを支える 成長環境づくり

- 児童手当の支給 6
- 母子保健 6
- 子育て支援 6
- 保育所の運営 7

本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

- 農地・水保全管理 7
- 農業者戸別所得補償 7
- 道営土地改良事業などへの負担 8
  - 経営体育成基盤整備
  - 道営かんがい排水
  - 東中地区換地業務
  - 北17号道路農地整備
- 【広域】「串内牧場」の運営負担 8
- しろがね土地改良区負担 8
- 農業用施設設置助成 9
- 中山間地域等直接払 9
- 畜産担い手総合整備型事業 9
- 環境保全型農業直接支援対策 9
- 農業関係資金対策 9
- 商工振興事業補助 9
- かみふらの十勝岳観光協会補助 9
- 企業振興対策 10

身近な生活の安全を支える 社会基盤の充実と環境保全

- 上・下水道の供給に必要な経費 10
- ごみ・環境対策 11
- 【広域】し尿等処理施設の運営負担 11
- 合併浄化槽の整備 11
- 橋梁の整備 11
- 南部地区土砂流出対策 11
- 東1線排水路整備 11
- 町道の維持管理 12

生活の不安を取り除く 地域社会づくり

- 防災対策 12
- 【広域】消防費 13
- くらしの安全対策 13

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり

- 予防費（健康診査、検診など） 13

生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

- 図書館「ふれんど」の運営 14
- 公民館の運営 14
- 文化の振興 14
- 体育施設の管理 14

憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

- 日の出公園の管理 15
- 農村地域における超高速ブロードバンド環境整備 15

Ⅳ 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

- 高齢者事業団運営補助 15
- 老人クラブ活動の推進 15
- いしずえ大学の運営 15

たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境づくり

- 放課後子どもプラン 16
- 児童館の運営 16
- 地域子育てサロン 16
- 上富良野高等学校振興対策 16
- 【広域】学校給食センターの運営 16
- 私立幼稚園就園奨励 16
- 私立幼稚園特別活動振興補助 16
- 小中学校の管理・運営 17

担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

- 担い手育成（農業・商工業） 18
- 観光振興対策 18

風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

- 吹上温泉地区の振興 19
- 町営住宅管理 19
- 泉町南団地の建設 19

まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり

- 郷土館の管理 19
- 開拓記念館の管理 19

Ⅴ 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

- かみん（保健福祉総合センター）の運営 20
- 自衛隊基地対策 20

他 その他行政運営に係る経費

- 富良野広域連合（総務費用） 20
- 議会運営費 20

資 資料編

- まちの予算（推移） 21
- まちの貯金（基金） 22
- まちの借金（町債） 23
- まちの財政指標 24

平成26年度 各会計別予算

平成26年度の上富良野町各会計の予算は、次のとおりです。

会計名称		平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	増　減
一 般 会 計		70億8,600万円	63億4,600万円	7億4,000万円 (11.7%)
特別会計	国民健康保険特別会計	13億6,172万円	13億6,203万円	△31万円 (△0.0%)
	後期高齢者医療 特別会計	1億3,368万円	1億1,638万円	1,731万円 (14.9%)
	介護保険特別会計	8億3,464万円	8億670万円	2,793万円 (3.5%)
	ラベンダーハイツ事業 特別会計	2億9,877万円	2億9,740万円	137万円 (0.5%)
	簡易水道事業特別会計	6,847万円	6,335万円	512万円 (8.1%)
	公共下水道事業 特別会計	4億9,698万円	4億782万円	8,916万円 (21.9%)
公営企業会計	病院事業会計	9億7,966万円	8億8,634万円	9,332万円 (10.5%)
	水道事業会計	2億7,777万円	2億5,452万円	2,325万円 (9.1%)
合　　計		115億3,769万円	105億4,054万円	9億9,716万円 (9.5%)

※表内の各数値は、表示単位未満を四捨五入しています。

平成26年度 まちの予算

～『まちのお金の使いみち』が3月定例町議会で審議され、決定しました。～

平成26年度の上富良野町各会計の予算の概要は、次のとおりです。

会計名称		予　　算　　概　　要
一 般 会 計		予算額は、前年対比11.7%の増となりましたが、これは平成25年度に元気臨時交付金を積立てたものを支消し公共施設の整備に充てたほか、上富良野小学校改築や町営住宅（泉町南団地）整備、また、損耗の著しい公共施設の補修対応経費が主な要因であり、これらを除くと昨年度とほぼ同額の予算規模となっています。 ◆歳入の特徴 自主財源である町税は前年度より約1,200万円の増を見込んでいますが、これは町民税や軽自動車税の増が主な要因です。 また、実質的な地方交付税（臨時財政対策債の発行額を含めたもの）は前年決算見込比で約7,800万円の減少を見込んでいます。 ◆歳出の特徴 将来の財政規律も見据え、中・長期的な視点に立ち、各目的基金の繰入を行い、地方債発行の抑制など将来負担の軽減を図りました。 住みよい住環境の構築のため、道路の整備や扇町団地の水洗化、学校を中心とした公共施設の耐震化対策への対応を図るとともに、住民活動の活性化推進などを重点とした予算配分に努めました。
特別会計	国民健康保険特別会計	町内経済が依然と厳しい実態を見据えながら、今年度税率の改定を行い、保険税収入の適正な把握に努め、保険給付費、後期高齢者支援金及び介護給付費納付金等の費用とのバランスを図りました。
	後期高齢者医療特別会計	被保険者数の増加による増となっています。
	介護保険特別会計	新たな要介護者の出現率は低水準で推移しているものの、高齢化の進展とともに要介護者が重度化傾向にあることから、介護給付費の増加が見込まれます。今年度は、第6期介護保険事業計画の策定を行います。
	ラベンダーハイツ事業特別会計	給食業務の民間委託やリフト付きワゴン車の更新を行い、安全で快適な生活確保のための整備を進めていきます。
	簡易水道事業特別会計	道営農村整備事業と第1興農橋架け替えに伴う水道管移設の実施により増となっています。
	公共下水道事業特別会計	現在実施中の長寿命化計画に基づく浄化センター更新事業において、年次間の事業量の調整と雨水対策に係る調査の実施等により増となっています。
公営企業会計	病院事業会計	救急医療確保・標欠医師対策、院内保育所機能の拡充等により増となっています。
	水道事業会計	配水管布設替え工事の実施により増となっています。

この冊子の見方

本文、資料編共に一般会計について説明しています。特に表記のないものについては特別会計や企業会計を含みませんのでご注意ください。

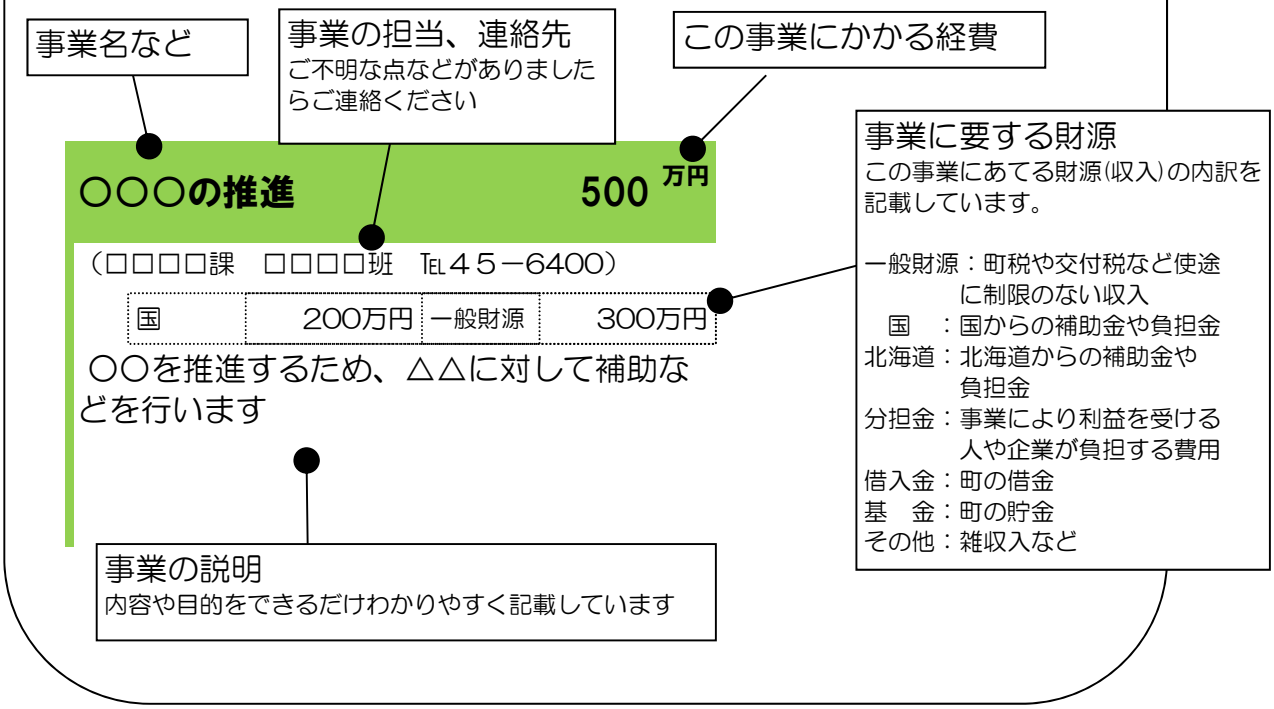

Ⅰ 人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さを、つながりのある産業活動は広がりを、つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。
それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るため、人と人・人と地域・地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

◆ 地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現

民生児童委員協議会補助　486 万円

（保健福祉課　福祉対策班　℡45-6987）

北海道	219万円	一般財源	267万円

厚生労働大臣・知事の委嘱を受けた民生児童委員が、それぞれの地区で心配ごとの相談や支援活動を行っています。
町では34名の委員の活動費や研修経費に対して補助を行います。

社会福祉協議会補助　2,573 万円

（保健福祉課　福祉対策班　℡45-6987）

一般財源	2,573万円

町社会福祉協議会の人件費などの運営費や、ふれあい広場事業、ボランティアの町づくり事業など地域福祉の推進活動経費などに対して補助を行います。

Ⅰ 人や地域とつながりのある暮らし

◆ 人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

バスの運行（スクールバス・路線バス） 2,657 万円

（総務課 総務班 TEL45−6400、
教育振興課 学校教育班 TEL45−6699）

北海道	49万円	バス料金	218万円
		一般財源	2,390万円

小中学校の遠距離通学児童生徒の安全な通学のため、スクールバスを運行しています。
日常生活の交通を確保するため、十勝岳線、江花線、東中線、清富線、里仁・江幌・静修線の各路線で児童生徒と地域住民の混乗方式で路線バスを運行しています。

予約型乗合タクシーの運行 677 万円

（総務課 総務班 TEL45-6400）

一般財源	677万円

高齢者や障がい者の方々の生活支援や閉じこもりを予防することを目的に、予約型乗合タクシーを運行しています。
今年度からは、土曜日運行を開始し、サービスの拡充を図ります。

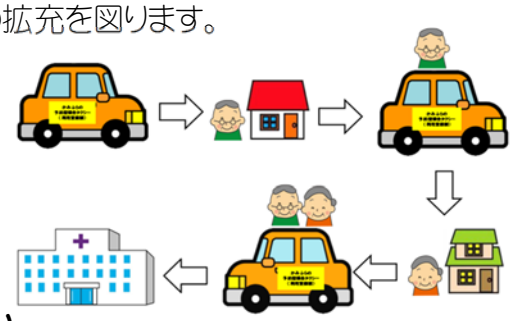

◆ 町民主体で成り立つコミュニティづくり

広報かみふらの発行 453 万円

（町民生活課 自治推進班 TEL45-6985）

広告収入	6万円	一般財源	447万円

町民の皆さんに、わかりやすく、素早く、正確に町の情報などをお伝えするため、「広報かみふらの」を発行します。

協働のまちづくりの推進 64 万円

（町民生活課 自治推進班 TEL45-6985）

その他	9万円	一般財源	55万円

協働のまちづくりを推進するために、研修会などを行います。また、自主的な活動をしている町民活動団体に対して、まちづくり活動を推進するために補助を行います。

・まちづくり活動助成事業補助 30万円

英語指導助手(AET)の招致 382 万円

（教育振興課 学校教育班 TEL45-6699）

一般財源	382万円

小中学生や未就学児をはじめ、町民が外国語とふれあい、学ぶ機会を設けるためカナダから招いた英語指導助手（AET）による積極的な文化・語学交流を行います。

自治会活動の推進 962 万円

（町民生活課 自治推進班 TEL45-6985）

一般財源	962万円

自主的な自治活動と協働のまちづくりを推進するための補助金や、使途を限定しない交付金を交付します。

・自治活動奨励補助 100万円
・住民自治活動推進交付金 822万円

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ（てほしい）、健やかに成長し（てほしい）、豊かな生活を送りたい（送ってほしい）、これはみんなの願いです。
生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかで安心に包まれた生涯を送ることができる暮らしの実現をめざします。

◆ 安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり

特別会計等への負担　7億978 万円

国民健康保険特別会計　1億1,978万円

（町民生活課　総合窓口班　℡45-6985）

国	564万円	北海道	4,253万円
		一般財源	7,161万円

出産育児一時金、人件費、保険基盤の安定に対して一般会計が負担します。

後期高齢者医療特別会計　1億8,063万円

（町民生活課　総合窓口班　℡45-6985）

北海道	3,028万円	一般財源	1億5,035万円

医療給付費や事務費の一部を一般会計が負担します。

介護保険特別会計　1億4,535万円

（保健福祉課　高齢者支援班　℡45-6987）

一般財源	1億4,535万円

介護給付費や事務費の一部を一般会計が負担します。

病院事業会計　2億6,402万円

（町立病院　℡45-3171）

一般財源	2億6,402万円

地域医療の確保と安定的な病院経営のため、一般会計が経費の一部を負担します。

発達支援センターの運営　939 万円

（保健福祉課　子育て支援班　℡45-6987）

北海道	216万円	その他	723万円

子どもの発達に関する相談や、親子のふれあいを通じた発達支援、発達に応じた指導など、子どもの力が大きく伸びる大切な時期を支援します。

新行事

相談支援センターの運営　73 万円

（保健福祉課　福祉対策班・子育て支援班　℡45-6987）

給付費	73万円

障がい者・障がい児のサービス利用にあたり、専門員が相談に応じ適切な支援計画を作成し、定期的なモニタリングを行います。

医療費給付　6,987 万円

（町民生活課　総合窓口班　℡45-6985）

国	29万円	北海道	2,809万円
その他	531万円	一般財源	3,618万円

乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者の健康保持と福祉の増進を図るため、医療費自己負担分の一部を助成します。

◆重度心身障害者医療　2,522万円
◆ひとり親家庭等医療　660万円
◆乳幼児医療　3,805万円

障害者自立支援　3億1,722 万円

（保健福祉課　福祉対策班　℡45-6987）

国	1億5,320万円	北海道	7,657万円
その他	24万円	一般財源	8,721万円

障害者総合支援法に基づき、障がいのある方が自立した生活を営むため、一律の基準で行われる「自立支援給付」と、市町村の裁量によって行われる「地域生活支援事業」などを行い支援します。

◆介護給付等　3億46 万円

- 障がい者等計画相談
- 居宅介護（ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟ）
- 療養介護
- 生活介護
- グループホーム
- 自立支援医療費
- 施設入所支援
- 就労移行支援
- 就労継続支援
- 児童デイサービス
- 補装具の給付

など

◆地域生活支援事業　1,676 万円

- 相談支援等
- 移動支援、日中一時支援
- 訪問入浴、生活ｻﾎﾟｰﾄ
- 成年後見制度利用助成
- 日常生活用具の給付

など

新行事

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給　3,500 万円

（保健福祉課　福祉対策班・子育て支援班　℡45-6987）

国	3,500万円

消費税率引き上げに際し、低所得者への負担軽減と子育て世帯の消費下支えを図るため臨時的な措置として給付金を支給します。

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

恒久的な生活支援　1,129 万円

（保健福祉課　福祉対策班　℡45-6987）

北海道	263万円	負担金等	106万円	一般財源	760万円

住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、その家族の生活を支援するため、恒久的な支援をします。

- 重度障害者タクシー利用助成　143万円
- 腎臓機能障害者通院費助成　252万円
- 特定疾患患者通院費助成　77万円
- 寝たきり者等おむつ購入費助成　90万円
- 保育料階層改定　90万円

新行事見

◆社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業　（保健福祉課　高齢者支援班　℡45-6987）　476 万円

低所得で生活困難である者に対して、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が社会的役割として利用者の負担を軽減することで介護保険サービスの利用促進を図る。

在宅福祉の推進　894 万円

（保健福祉課　高齢者支援班　℡45-6987）

利用者負担	311万円	一般財源	583万円

在宅の寝たきり高齢者や在宅障がい者、その家族の生活を支援するため、様々な保健福祉サービスを提供します。

- 配食サービス　187万円
- 通院時などの移送　115万円
- 除雪サービス　235万円
- 理容サービス　15万円
- 電話サービス　6万円
- 緊急通報ｼｽﾃﾑ　256万円
- 在宅介護サービス利用負担軽減補助　75万円

など

◆ のびのび子育てを支える成長環境づくり

児童手当の支給　9,897 万円

（町民生活課　総合窓口班　℡45-6985）

国	6,798万円	北海道	1,548万円
		一般財源	1,551万円

子育てを未来への投資として、次代を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援するという観点から、児童手当の支給を行っています。

母子保健　1,092 万円

（保健福祉課　健康推進班　℡45-6987）

北海道	24万円	基金	300万円
		一般財源	768万円

妊娠から周産期の健診、健康相談などにより、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげます。

- 妊婦健康診査（14回）助成
- 助産師による妊娠期の学習推進
- 超音波検査（6回）の助成　など
- 生後4か月までの全戸訪問事業
- 乳幼児健康診査
- 幼児ﾌｯ化物洗口促進事業

子育て支援　1,196 万円

（保健福祉課　子育て支援班　℡45-6987）

北海道	204万円	その他	132万円
		一般財源	860万円

子育て支援センター事業など、さまざまな子育て支援を行います。

- 子育て支援センター事業
- ファミリーサポートセンター事業
- 子どもセンター施設管理
- 子育て支援ごみ袋交付　など

新行事見

- 親子グループ指導事業

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

保育所の運営　2億78 万円

共働き世帯やひとり親世帯などの0～5歳の乳幼児を保育し、遊びを通して言葉や生活などさまざまな面での成長を支えます。

◆私立保育所の運営　（保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987）　1億9,299 万円

国	5,926万円	北海道	4,074万円	保育料	4,753万円	一般財源	4,546万円

町内3か所の私立保育園（中央保育所、わかば愛育園、上富良野西保育園）の運営費の一部を、法律に基づいて国、北海道、町が負担します。

	中央保育所	わかば愛育園	上富良野西保育園
入所定員	80人	60人	45人
運営費	6,802万円	5,945万円	4,514万円
特別支援保育	223万円	149万円	74万円
一時保育	8万円	12万円	1万円
特定保育	29万円	29万円	29万円
延長保育	496万円	500万円	488万円

◆保育所の広域入所　（保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987）　144 万円

生活や仕事の都合によりやむを得ない場合は、住んでいる市町村以外の保育所が利用可能です（広域入所制度）。
上富良野町に住んでいる幼児が他市町村の保育所を利用する場合には、入所先の市町村へ費用を負担します。

国	41万円
北海道	20万円
保育料	59万円
一般財源	24万円

新規拡充

◆保育士等の処遇改善　（保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987）　407 万円

保育士等の人材確保対策を推進する一環として、賃金改善に取り組む私立保育所へ交付されます。

北海道	395万円
一般財源	12万円

新規拡充

◆保育所防音機能復旧事業　（保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987）　228 万円

上富良野西保育園のボイラー更新に係る費用の一部を負担し、保育環境の改善を図ります。

一般財源	228万円

◆ 本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

農地・水保全管理　1,440 万円

（産業振興課 農業振興班 TEL45-6984）

北海道	29万円	一般財源	1,111万円
基金	300万円		

水路補修・草刈り・土砂上げなど、農業農村環境向上に向けた地域の取り組みに対して、国・北海道・町が支援します。

農業者戸別所得補償　196 万円

（産業振興課 農業振興班 TEL45-6984）

北海道	196万円

農業経営の安定化につながる農業者戸別所得補償制度の円滑な事業推進を図るため、必要経費（事務費）を実施主体の地域農業再生協議会へ助成します。

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

道営土地改良事業などへの負担　1億592 万円

（産業振興課　農業振興班　℡45-6984）

経営体育成基盤整備事業　9,859万円

北海道	4,333万円	基金	362万円	借入金	4,840万円	一般財源	324万円

将来の農業生産を担う、効率的で安定した経営体を育成するため、暗きょ・ほ場・用水路・排水路整備などの土地改良事業を北海道が主体となって実施します。

優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率を向上させることなどを目的としています。

事業にかかる経費は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

◆興農地区　1,398万円
区画整理(4.1ha)、暗きょ(6.8ha)

◆西山地区　188万円
区画整理(0.5ha)、用水路(566m)

◆東中西地区　2,218万円
区画整理(8.2ha)、用水路(190m)
道路排水(170m)

◆東中中央地区　2,766万円
区画整理(27.5ha)、用水路(657m)
道路排水(122m)、土層改良(1.1ha)

◆東中南地区　1,286万円
区画整理(10.7ha)

実施設計

◆東中第一地区　2,003万円
実施設計費

道営かんがい排水事業　113万円

北海道	50万円	借入金	50万円
		一般財源	13万円

かんがい排水事業は農業用水を農地へ運ぶ用水路や排水路を整備する事業で、その費用は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

◆東中地区　56万円
用水路(14m)

◆島津地区　56万円
用水路付帯工事

北17号道路農地整備事業　300万円

借入金	270万円	基金	10万円
		一般財源	20万円

経営体育成基盤整備事業実施地区を縦断する道路の改良を行うことで、生産性、収穫農産物の円滑な運搬等を図り、生活道路としての利便性と安全性の向上を図ります。

東中地区換地業務　620万円

北海道	620万円

来年度以降に整備を予定している東中地区の土地改良事業に備えて、農地の交換や集約化を行う際に役立てるため、現在の農地の評価を調査するものです。

◆中央地区・南地区・西地区・東部地区
換地業務　268万円

実施

◆東中第一地区　352万円
農用地等集団化換地計画作成

【広域連合事業】「串内牧場」の運営負担　1,604 万円

（産業振興課　農業振興班　℡45-6984）

一般財源	1,604万円

富良野広域連合が南富良野町で運営する公共牧場「串内牧場」で、肉牛・乳牛の預かり放牧や粗飼料の供給などを行い、牧場経営の安定化を促進します。

しろがね土地改良区負担　1億2,674 万円

（産業振興課　農業振興班　℡45-6984）

基金	2,650万円	一般財源	1億24万円

平成15年度に完成した、しろがね地区の国営土地改良事業の負担金です。

負担期間は平成15～29年度で、24年度までに12億円3千万円、25～29年度で6億1千万円を負担します。

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

農業用施設設置助成 2,004 万円

防衛事業

（産業振興課 農業振興班 TEL45-6984）

国	1,998万円	一般財源	6万円

防衛省の補助を受け、JAふらのが農業機械を導入する事業で、事業費の2/3の補助を町が受け、町からJAふらのへ助成を行います。
今年度はコンバイン2台を導入します。

畜産担い手総合整備型事業 3,290 万円

（産業振興課 農業振興班 TEL45-6984）

分担金	3,290万円

安定的な畜産物の生産と合理的・効率的な生産活動につなげるため、自給飼料生産基盤（草地など）と畜舎などの施設を一体的に整備します。

中山間地域等直接払 9,443 万円

（産業振興課 農業振興班 TEL45-6984）

北海道	6,300万円	基金	1,000万円
		一般財源	2,143万円

農地の傾斜がきついなど、生産条件が不利な地域の安定した営農の継続を支援して、農業農村地域の持続や農地の保全につなげる事業です。地域と町が協定を結んで進められます。

環境保全型農業直接支援対策 565 万円

（産業振興課 農業振興班 TEL45-6984）

北海道	289万円	一般財源	276万円

農業の立場からも地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、有機農業の取り組みや化学合成農薬や化学肥料の5割低減と組み合わせたカバークロップなどの環境保全に効果の高い営農活動に対し支援します。
（4,000円以内／10a）

農業関係資金対策 2,301 万円

（産業振興課 農業振興班 TEL45-6984）

利子補給 1,099万円

北海道	435万円	一般財源	664万円

認定農業者が行う計画的な経営改善に必要な資金の利子の一部を助成し、安定した経営への転換を支援します。

また、冷湿害、集中豪雨など自然災害により農業経営維持資金を借り入れたものに対する利子の一部を助成し、経営安定への支援をします。

資金貸し付け 1,202万円

返還金	1,202万円

〇営農改善資金…生産振興事業や火山灰客土、かん水施設などを対象にゼロ金利の資金を融資し、支援します。
〇農業振興資金…農業施設の増改築、機械施設の導入、基盤整備などに対して低金利の資金を融資し、支援します。

商工振興事業補助 2,142 万円

（産業振興課 商工観光班 TEL45-6983）

一般財源	2,142万円

商工業者の経営基盤の向上と安定化を進めるため、商工会の職員人件費や経営改善普及事業、地域振興事業、コミュニティ施設活用事業などへ補助を行います。

かみふらの十勝岳観光協会運営費補助 1,864 万円

（産業振興課 商工観光班 TEL45-6983）

一般財源	1,864万円

観光振興を図るため、観光協会の職員人件費、観光宣伝・誘致事業、観光案内所管理運営事業、観光施設整備事業などへ補助を行います。

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

企業振興対策　9,235 万円

（産業振興課　商工観光班　℡45-6983）

中小企業の振興　8,210万円

返還金	8,000万円	一般財源	210万円

中小企業者が経営上必要とする資金の調達を円滑にするため、取扱金融機関に資金を預託し、低利融資や利子補給を行います。

資金の預託	8,000万円
利子補給など	210万円

企業振興補助　397万円

一般財源	397万円

企業の立地を促進するため、工場の新増設などをした企業に対し、雇用助成や固定資産税、借入利子の補助を行います。

固定資産税助成	14万円
雇用助成	240万円
利子助成	143万円

新規開業等支援事業　536万円

一般財源	536万円

新規開業や新事業展開をする事業主に対して設備投資資金や雇用などに係る経費を補助します。また、空き店舗を活用し出店した場合に家賃補助を行います。

人材育成アカデミー事業　92万円

一般財源	92万円

各分野の若者の交流の場を設け、同世代の相互理解や異業種交流を図ることから自己分析やコミュニケーションスキル、ビジネスイノベーションなどを研修して、将来のまちづくりの中核を担う人材育成を行います。

◆ 身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全

上・下水道の供給に必要な経費　2億290 万円

（建設水道課　上下水道班　℡45-6982）

●水道事業への負担　523 万円

一般財源	523万円

水道事業会計では安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水質の維持や施設の更新などを行っています。
施設整備に要した借入金の償還費などの一部を一般会計が負担します。

●簡易水道事業への負担　4,125 万円

一般財源	4,125万円

借入金の償還費などの一部を一般会計が負担します。

●下水道事業への負担　1億5,232 万円

一般財源	1億5,232万円

公共下水道事業の運営費は、使用料や分担金などで賄うことを原則としていますが、施設整備に要した借入金の償還費などの一部や費用の不足分は一般会計が負担します。

●飲料水供給施設の管理　410 万円

使用料	59万円	一般財源	351万円

旭野地区、清富地区、翁地区などに安全で良質な飲料水を供給するため、給水設備の維持管理や水質の維持に努めます。

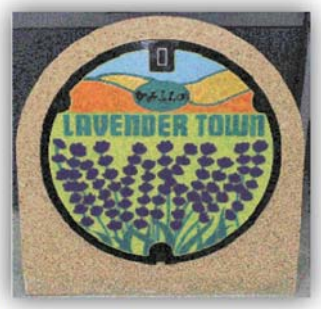

・役場1階建設水道課 上下水道班 前に色付けされた「公共下水道マンホールの蓋」があります。

道路に設置されている公共下水道マンホールの蓋

（平成5年～）

（昭和58年～平成4年）

（昭和57年以前）

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

ごみ・環境対策　1億9,702 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

手数料	4,294万円	他市町村負担	2,974万円
資源売払いなど	372万円	ごみ袋広告料	5万円
その他	1,808万円	一般財源	1億249万円

クリーンセンターでは、家庭から排出される、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等を収集し、焼却処理や再資源化処理、埋め立て処理を行っています。

- クリーンセンター管理経費　1億4,466万円
- ごみ収集経費　4,617万円
- ごみ袋経費　619万円

など

合併浄化槽の整備　1,997 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

国	235万円	一般財源	1,762万円

公共下水道の処理区域とならない地域の町民が合併浄化槽を設置するときは、設置費用の一部を助成します。

今年度は5人槽20基分の助成を予定しています。

【広域連合事業】し尿等処理施設の運営負担　8,739 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

一般財源	8,739万円

家庭から排出される生ゴミやし尿、浄化槽の汚泥などは、富良野広域連合が運営する「環境衛生センター」に運ばれ、適切な処理が行われます。町では、センターの管理費や建設費の費用を負担します。

橋梁の整備　2億8,363 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

国	6,175万円	借入金	2,990万円	基金	1億7,437万円	一般財源	1,761万円

北海道の河川改修に伴う第1興農橋と第20号橋及び第21号橋の架け替えを行います。
また、長寿命化修繕計画に基づき橋梁全体を計画的に維持修繕を進めます。

- 第1興農橋架替え　1億2万円
- 第20号橋架替え　1億1,475万円
- 第21号橋架替え　6,886万円

※第20号橋及び第21号橋架替事業は、元気臨時交付金充当事業

防衛事業

南部地区土砂流出対策　8,391 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

国	8,391万円

集中豪雨により演習場内を流れるベベルイ川の護岸ブロックが被災したため、これらの復旧や河床の安定対策を行い、土砂の流出を防ぎます。

防衛事業

東1線排水路整備　5,138 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

国	5,138万円

駐屯地からの雨水流入による洪水被害防止のため、流末までの排水路を整備します。

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

町道の維持管理　3億1,788 万円

（建設水道課 建設班 TEL45-6981）

国	4,050万円	基金	1億2,569万円
使用料等	556万円	一般財源	1億4,613万円

安全な道路網を維持するための管理・点検・補修工事や冬期間の町道の除雪、排雪を行います。また、町道の簡易整備、草刈り、街路樹管理、管清掃、除排雪などを完全委託しています。

- 維持管理業務（清掃、除排雪等）　9,799万円
- 簡易舗装整備　980万円
- 西2条通り改良舗装　515万円
- 街路灯の電気料　731万円
- 道路側溝補修　570万円
- 歩道補修　440万円
- 郊外道路舗装　315万円

※町道改良舗装は元気臨時交付金充当事業

防衛事業

- 北18号道路側溝整備　708万円
- 除雪大型ダンプ1台更新　4,500万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

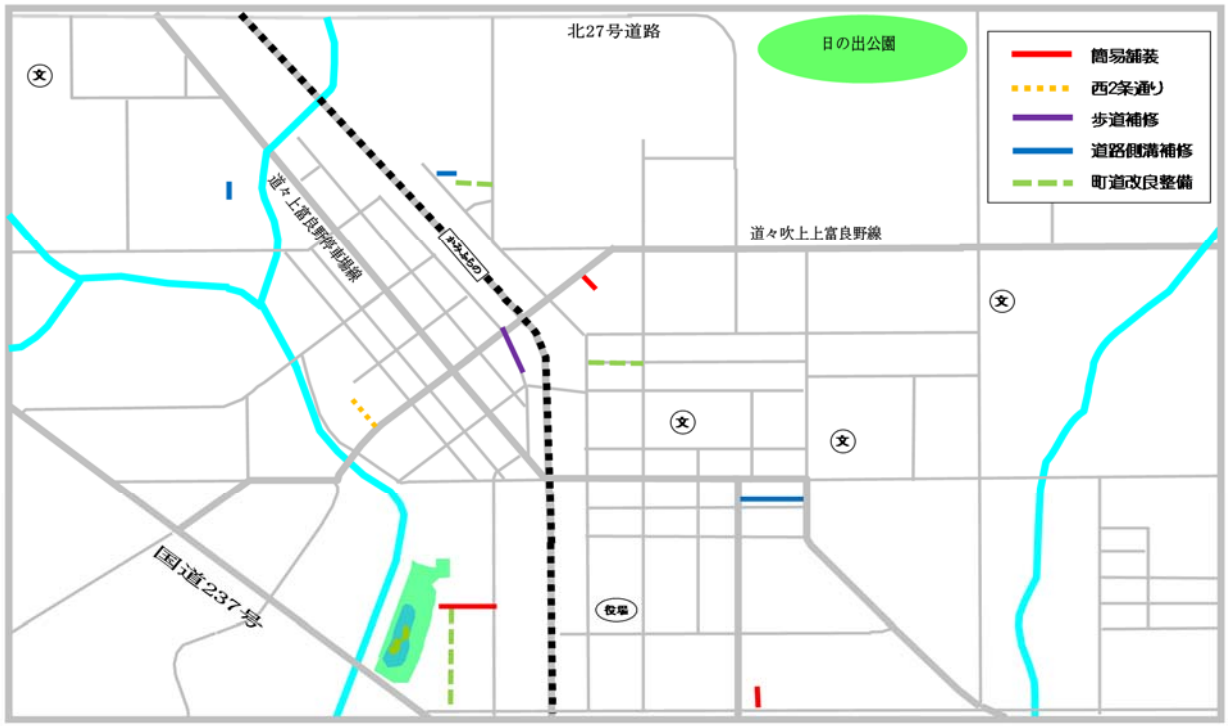

◆ 生活の不安を取り除く地域社会づくり

防災対策　4,672 万円

（総務課 基地調整室 TEL45-6980）

その他	3,078万円	一般財源	1,594万円

防災力向上のために、自主防災組織の活動支援や十勝岳噴火総合防災訓練を行っています。
また、自主防災組織の活動の強化を図るため、活動の補助と防災士取得に係る費用を助成します。

- 防災資機材庫整備　3,816万円
  ※元気臨時交付金充当事業

新規

- 自主防災組織等活動補助　100万円
- 防災士取得講習費交付金　85万円
  など

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

くらしの安全対策　701 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

一般財源	701万円

交通安全や防犯、青少年の健全育成などを推進する生活安全推進協議会への負担、生活灯への補助などにより、生活安全意識の普及、向上に取り組みます。

- 生活安全推進協議会負担　378万円
- 生活灯電気料補助　232万円
- 消費者問題対策　91万円

【広域連合事業】消防費　2億6,414 万円

（総務課　企画財政班　℡45-6980）

一般財源	2億6,414万円

上富良野消防署と広域連合消防本部に係る人件費や装備費などの経費を負担します。

電波法改正に伴い、消防救急無線のデジタル化整備を行います。

また、本年度上富良野町にて開催される北海道消防大会運営に係る負担金を計上しています。

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、生活の潤いへとつなげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。

心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

◆ 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり

予防費（健康診査、検診など）　4,105 万円

（保健福祉課　健康推進班　℡45-6987）

◆予防接種費　2,246 万円

基金	1,000万円	一般財源	1,246万円

伝染の恐れのある疾病予防や蔓延防止のために予防接種を実施します。

- 乳幼児、学童、生徒の予防接種
- 低所得世帯への小児任意予防接種費助成
- 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種
- 高齢者のインフルエンザ予防接種　など

◆感染症検診　147 万円

一般財源	147万円

感染症の早期発見と蔓延防止のため、検診を行います。

- 結核検診、エキノコックス症検査　など

◆健康増進（「健康かみふらの21」の推進）　315 万円

北海道	101万円	その他	16万円
		一般財源	198万円

健診の実施などを通じて「健康かみふらの21」を推進し、生活習慣病の予防に取り組みます。

また、「かみふっ子健診（対象：小5・中2）」を実施し、幼少期から生活習慣病予防と保健指導を行います。

◆栄養指導　70 万円

北海道	7万円	一般財源	63万円

第2次食育推進計画に基づく「食の学習」の推進に取り組みます。

◆がん検診　1,259 万円

国	48万円	受診料	294万円
		一般財源	917万円

がんの正しい知識の普及啓発を通じ、生活習慣改善によるがんの発症予防に努めるとともに、がん検診の実施によりがんの早期発見、がんによる死亡減少に取り組みます。

新行事

◆成人期の歯周疾患健診　68 万円

北海道	18万円	一般財源	50万円

歯周病は、前身の病気を引き起こすリスクとなることから、歯科疾患の予防、早期発見と治療を受けることを促進し、歯科口腔保健を総合的に推進します。

また、特定健診の際、歯科衛生士による歯科相談を実施し歯周疾患健診への受診を促します。

- 対象年齢　40～60歳 ※5歳きざみ

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

◆ 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

図書館「ふれんど」の運営　674 万円

（教育振興課　図書館　℡45-3158）

一般財源	674万円

情報の電子化が進み世代を問わず活字離れが進んでいます。町では様々な活動を通じて、図書に親しめる環境づくりをめざしています。
また、子ども読書推進計画に基づき、子どもの読書環境の充実と読書の普及活動を推進します。

公民館の運営　4,542 万円

（教育振興課　公民館　℡45-3158）

使用料等	185万円	その他	2,631万円
		一般財源	1,726万円

公民館を管理・運営し、様々な事業を通じて、健康・福祉の増進や文化の振興を促します。
また、各地域に公民館分館（11分館）を設置し、施設管理と各種行事・講座などの活動へ補助を行います。

・公民館外壁塗装改修　2,631万円

文化の振興　210 万円

（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）

一般財源	210万円

総合文化祭、芸術劇場をはじめ、町民の主体的な活動への支援などを通じて文化活動の理解を深め、文化・芸術の振興を促します。

体育施設の管理　1億4,184 万円

（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）

国	5,900万円	使用料など	195万円	基金	945万円	一般財源	7,144万円

町民のスポーツ活動の推進に向けて、様々な体育施設を管理・運営します。

・社会教育総合センター	9,691万円
・武道館	63万円
・B&G海洋センター	1,044万円
・島津球場	49万円
・スキーリフト	1,387万円
・パークゴルフ場	613万円
・富原運動公園	1,337万円

防衛事業

・社会教育総合センター整備	
屋根外壁塗装	5,640万円
ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾏｼﾝ更新	578万円
ﾌﾛｱｺｰﾘﾝｸﾞ整備	40万円
音響反射板整備	175万円
・富原運動公園整備	
放送設備更新	28万円
・パークゴルフ場整備	
ティーマット整備	200万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

◆ 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

日の出公園の管理　2,929 万円

（建設水道課　建設班　℡45-6981）

基金	150万円	一般財源	2,779万円

町の観光の拠点として、利用者の利便性の向上や良好な景観の提供などの環境整備、管理を行います。

- 管理委託（公園）　1,570万円
- 〃（ｷｬﾝﾌﾟ場）　270万円
- ラベンダーの植栽　300万円
- コテージテラス改修など　750万円

など

農村地域における超高速ブロードバンド環境整備　2億3,880 万円

予算特集

（総務課　企画財政班　℡45-6980）

借入金	2億1,490万円	一般財源	2,390万円

町内全域をカバーするインフラを整備し、市街地と農村地域との情報通信環境の格差を解消し、生活環境の向上を図ります。

整備対象地区が広範囲に及ぶため、固定系無線方式を利用した整備を行い、整備後の運営は民間事業者に委ねます。

Ⅳ 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、つちかわれてきた歴史、伝統、知恵など、様々な地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

◆ いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

高齢者事業団運営補助　424 万円

（保健福祉課　高齢者支援班　℡45-6987）

一般財源	424万円

高齢者の経験、能力を生かした労働環境を整え、勤労意欲を高めるため、高齢者事業団の運営費に対して補助を行います。

老人クラブ活動の推進　134 万円

（保健福祉課　高齢者支援班　℡45-6987）

北海道	64万円	一般財源	70万円

老人クラブの活動を通じで高齢者の生きがいや健康づくりなどを推進します。

- 単位老人クラブ（19ｸﾗﾌﾞ）交付金　100万円
- 老人クラブ連合会交付金　34万円

いしずえ大学の運営　278 万円

（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）

一般財源	278万円

「いしずえ大学」では、クラブ活動や研修など、様々な活動、学習を通して高齢者のまなびの輪を広げます。

Ⅳ 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境づくり

児童館の運営 1,120 万円

（保健福祉課　子育て支援班　℡45-6987）

一般財源	1,120万円

東児童館、西児童館を運営し、児童に健全な遊び場を提供することで健康を増進し、情操豊かな成長を促します。

放課後子どもプラン 1,811 万円

（教育振興課　社会教育班　℡45-5511）

北海道	891万円	利用料	102万円
基金	171万円	一般財源	647万円

経験豊かな指導員が様々な遊びやふれあい活動の場を設けることで、放課後や長期休業中における子ども達の安心安全な居場所づくりと心身の健全な発達を促します。

新規 地域子育てサロン 368 万円

（保健福祉課　子育て支援班　℡45-6987）

一般財源	368万円

泉栄防災センターの一部を改修し、地域子育てサロンとして子育て中の親子の遊び場や交流の場として開放します。

上富良野高等学校振興対策 941 万円

（教育振興課　学校教育班　℡45-6699）

一般財源	941万円

教育振興会が行う振興事業（進路支援、部活動支援、資格取得助成等）に対して補助を行い、上富良野高校の存続維持と振興に取り組みます。

町内外からの入学者への入学準備金のほか、通学費、下宿費、就学支援金の助成により経済的負担の軽減を図ります。

【広域連合事業】学校給食センターの運営 6,291 万円

（教育振興課　学校教育班　℡45-6699）

国	810万円	一般財源	5,481万円

安全安心な学校給食の提供とともに、給食指導などを通し、食育の推進に努めます。

防衛事業

・調理器具の整備　　903万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

私立幼稚園就園奨励 1,805 万円

（教育振興課　学校教育班　℡45-6699）

国	391万円	一般財源	1,414万円

私立幼稚園への就園による経済的負担を軽減するため、保護者の所得状況に応じて保育料の一部を補助します。

私立幼稚園特別活動振興補助 370 万円

（教育振興課　学校教育班　℡45-6699）

一般財源	370万円

私立幼稚園の特別活動（延長保育や職員研修など）や特別支援教育事業へ補助を行います。

Ⅳ 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

小中学校の管理・運営　3億2,417万円

（教育振興課　学校教育班　TEL45-6699）

小学校4校（上富良野小学校、西小学校、東中小学校、江幌小学校）、中学校1校（上富良野中学校）を設置し、町の将来を担う児童生徒の健全な育成に努めています。

学校名		児童生徒数	学級数	管理運営費	学習活動費	就学助成
小学校	上小	445人	20学級	1,912万円	432万円	628万円
	西小	128人	9学級	1,123万円	151万円	
	東中小	16人	6学級	682万円	74万円	
	江幌小	7人	2学級	611万円	61万円	
	共通	-	-	1,247万円	166万円	
中学校	上中	296人	14学級	2,530万円	612万円	676万円

管理運営費　8,105万円

国	259万円	使用料など	91万円
		一般財源	7,755万円

主に校舎の維持管理などに要する費用です。

学習活動費　1,496万円

一般財源	1,496万円

学習用資材・教材の整備など、児童生徒の学習環境を整えます。

児童・生徒就学助成　1,304万円

国	98万円	一般財源	1,206万円

経済的な理由で小中学校の児童生徒の教育環境に影響を及ぼさないよう、就学に必要な費用に対して援助を行います。

特別支援教育　582万円

一般財源	582万円

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりに適合した教育を実践することで、生活や学習上の困難を改善できるよう、支援を行うための支援助手に要する費用です。

上富良野小学校の改築　1億6,045万円

国	9,774万円	基金	3,260万円
		一般財源	3,011万円

現在、工事中の上富良野小学校の改築が今年度完成し、8月に新校舎へ引っ越しの予定です。

防衛事業
・放送機器の整備
379万円

小中学校の防音機能復旧　1,786万円

防衛事業

国	1,104万円	一般財源	682万円

小・中学校の温風暖房機の更新を行います。
今年度は、東中小学校の体育館の更新と来年度に更新する予定の上富良野中学校校舎の実施設計を行います。

上富良野中学校の耐震・老朽改修　5,153万円

基金	4,895万円	一般財源	258万円

上富良野中学校は昭和37年建築の特別教室棟と昭和51～52年に整備された普通教室棟があり、いずれも旧建築基準に基づくため、耐震性の問題が指摘されています。
校舎の耐震改修・老朽対策を実施するための実施設計を行います。

小中学校の整備・補修　1,839万円

基金	1,520万円	一般財源	319万円

校舎の整備などを行い、安全で適切な学習環境を整えます。

・東中小学校体育館外壁補修塗装
・上富良野西小学校
　普通教室床研磨ワックス塗装
・上富良野小学校体育館
　ライン引替・床研磨塗装　　ほか

Ⅳ 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

担い手の育成　219 万円

農業担い手対策　213万円

（産業振興課 農業振興班 TEL45-6984）

一般財源	213万円

農業を支える担い手を育成・確保するため、新規に就業する農業後継者に「担い手サポート奨励金」を交付します。
また、アグリパートナー協議会等が実施するパートナー募集事業（花嫁対策事業）に対して補助を行います。

・担い手ｻﾎﾟｰﾄ奨励金　148万円
・ｱｸﾞﾘﾊﾟｰﾄﾅｰ協議会　65万円
（町・富良野地方）

商工業担い手対策　6万円

（産業振興課 商工観光班 TEL45-6983）

一般財源	6万円

商工業を支える担い手を育成・確保するため、新規に就業する商工業の後継者に「担い手サポート奨励金」（2万円/月×2年間）を交付します。

観光振興対策　1,464 万円

（産業振興課 商工観光班 TEL45-6983）

上富良野町観光振興計画に基づき、観光事業者だけではなく町民との協働による観光地域づくりを進め、上富良野町の魅力の一層の向上と産業・地域社会の発展のために様々な取り組みを進めます。

観光振興計画ワーキング推進事業　112万円

一般財源	112万円

町民、観光事業者などを対象に「かみふらの観光地域力向上塾」等を開催し、観光振興計画の戦略プロジェクトなどを進めます。

長期滞在おもてなし協議会への負担　20万円

一般財源	20万円

長期宿泊滞在観光客を呼び込み、受入体制や体験観光などの諸課題を検証するとともに、滞在型観光地の確立をめざします。

観光諸行事負担　655万円

一般財源	655万円

「四季彩イベント」を行う各運営委員会に経費の一部を負担して、観光客誘致と観光入込客数の増加を図り、商工振興と観光消費額の増加をめざします。

・花と炎の四季彩まつり　560万円
・かみふらの雪まつり　60万円
・北の大文字　35万円

四季彩まつりの『四季彩』って？

・上富良野の四季を彩る、紫（ﾗﾍﾞﾝﾀﾞｰ、ﾊｽｶｯﾌﾟ、じゃがいもの花、ｼﾞｬｰﾏﾝｱｲﾘｽ）、緑（ﾎｯﾌﾟ、広大な牧草地、ｱｶｴﾏﾂ林）、黄（稲穂、ひまわり、小麦、とうもろこし）、赤（北の大文字の色、十勝岳の紅葉）、白（十勝岳の雪、ﾐﾙｸの色、春一番のｷﾀｺﾌﾞｼの花）などを表しています。

Ⅳ 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

十勝岳温泉郷の振興　798 万円

（産業振興課　商工観光班　℡45-6983）

◆吹上温泉地区の振興　585万円

一般財源	585万円

吹上温泉地区の振興・保全を図るための整備費用や泉源に係る経費です。

・吹上温泉地区の維持保全　223万円
・白銀荘運営費　362万円

◆十勝岳温泉地区の振興　213万円

北海道	68万円	一般財源	145万円

十勝岳温泉地区の駐車場と公衆トイレの管理、登山者の安全を確保するため登山道等の整備に係る経費です。

・公衆トイレ管理　188万円
・登山道等整備　25万円

町営住宅管理　7,283 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

国	2,900万円	借入金	2,900万円
		一般財源	1,483万円

住宅に困窮している町民へ良好な住環境を提供するため、405戸（H26年3月現在）の町営住宅の維持管理を適切に行います。

・維持修繕料　635万円
・火災保険料　64万円
・除排雪委託　100万円
・東町団地ルーバー改修　228万円 など

新規事業

扇町団地トイレ水洗化（6,045万円）

扇町団地のトイレ水洗化等工事を実施し、衛生的で住みよい住宅へ改修を行います。

泉町南団地の建設　1,491 万円

（町民生活課　生活環境班　℡45-6985）

国	730万円	借入金	630万円
		一般財源	131万円

泉町南団地の建替を行います。
今年度は、2号棟の実施設計・地質調査を行います。
なお、1号棟の建設は前年度から事業を繰越し実施されます。

◆ まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり

郷土館の管理　252 万円

（教育振興課　公民館　℡45-3158）

一般財源	252万円

郷土文化や歴史に対する町民の理解を深めるため、郷土館を運営しています。
また、町の文化財を次の世代に引き継ぐため、適正な保存・保護を行います。

開拓記念館の管理　78 万円

（教育振興課　公民館　℡45-3158）

一般財源	78万円

開拓や十勝岳噴火被害からの復興など、上富良野町の歴史への理解を深め、後世に残すため開拓記念館では様々な資料を展示、保存しています。

このＵＲＬから郷土館の収蔵資料を検索することができます。
http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/index.php?id=1113

V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

かみん（保健福祉総合センター）の運営　6,691 万円

（保健福祉課　福祉対策班　℡45-6987）

使用料等	823万円	一般財源	5,868万円

「かみん」では、「役場保健福祉課」、「地域包括支援センター」、「社会福祉協議会」の他、社会福祉法人の運営による「デイサービスセンター　かみん」や「訪問看護ステーション」が開設され、それぞれが連携して、町内福祉事業の拠点施設として総合的な福祉の推進に取り組んでいます。

今年度は女子浴槽の修理を行います。

維持管理委託	1,266万円
運動指導業務委託	1,166万円
燃料費	1,907万円
光熱水費	1,491万円
	など

自衛隊基地対策　615 万円

（総務課　基地調整室　℡45-6980）

国	43万円	一般財源	572万円

自衛隊基地周辺の整備事業計画の調整や、自衛官募集事務及び定年退官者援護事務、関係団体との連携など、陸上自衛隊上富良野駐屯地との間の様々な事柄について、総合的な調整を行います。

また、上富良野駐屯地の現状維持に向けた活動や、関係協力団体へ補助を行います。

他 その他　行政運営に係る経費

富良野広域連合（総務費用）　1,456 万円

（総務課　企画財政班　℡45-6980）

町で行う一部の事業は、効率的に進めるために富良野沿線5市町村で協力して実施します。

右の4事業の実施に必要な経費負担のほか、議会費などの総務的な経費も各市町村が負担します。

事務所使用料(消防)	98万円	一般財源	1,358万円

・総務費用	1,456万円
・串内牧場（8ページ）	1,604万円
・衛生センター（11ページ）	8,739万円
・消　防（13ページ）	2億6,414万円
・給食センター（16ページ）	5,388万円
合　計	4億3,601万円

議会運営費　6,229 万円

（議会事務局　℡45-6992）

一般財源	6,229万円

町議会議員14名の報酬・手当・旅費や議会だよりの発行、会議録の作成など、町議会運営に係る経費です。

資 料 編

1.まちの予算

町の予算規模は平成26年度当初予算で70億8,600万円。開基百年事業などにより予算規模が過去最大となった平成9年度の決算額108億2,000万円と比べると約37億円（約34%）の減額となっています。

歳入（収入） 町税や使用料などの「自主財源(グラフ町税～その他)」がゆるやかな増減を繰り返すのに対し、国や北海道からの補助金、地方交付税などの「依存財源(グラフ交付税～地方債)」は、昭和末期から好景気に乗って右肩上がりに増え続け、経済の失速と共に縮小を続けています。上富良野町のような小規模の自治体は、国の政策などに大きく左右される不安定な財政構造の上に成り立っているのが現状です。

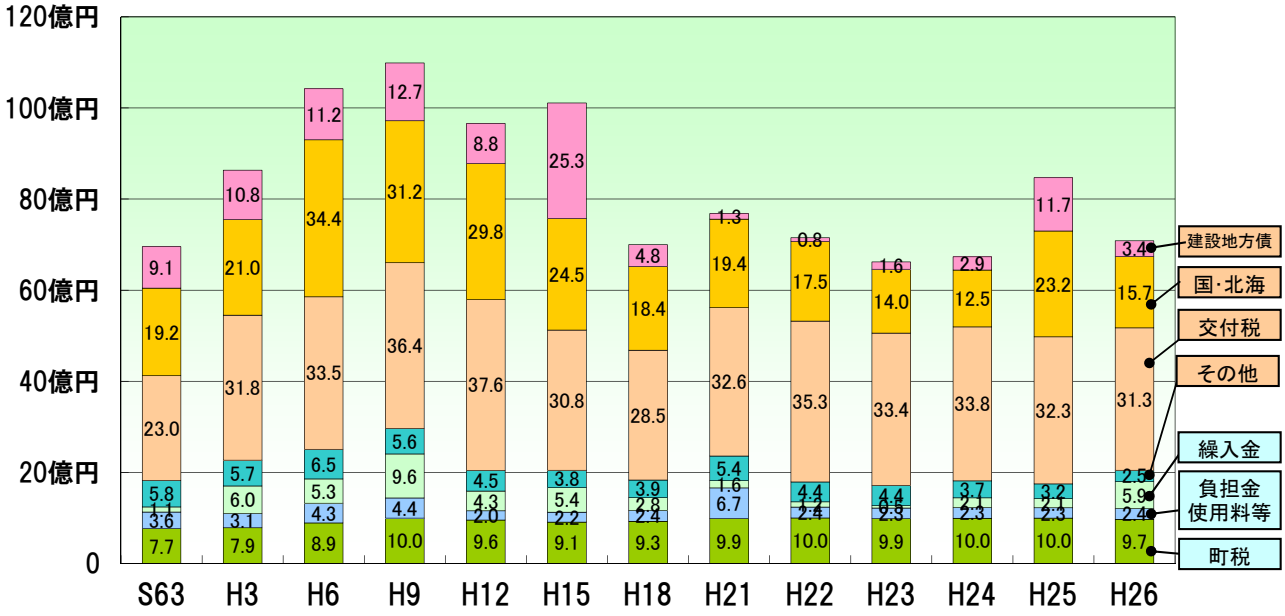

歳出（支出） 公共施設や道路整備などの「建設事業費」は、バブル景気とその後の経済対策の後押しを受けて拡大を続けましたが、不安定な景気の動向や政策の終焉と共に激減しました。その一方で児童等への手当や医療費給付などの扶助費、公債費(借金返済)が大幅に増加しています。公債費は返済額のピークを越し、現在は減少に転じていますが、扶助費などは増加し続けています。

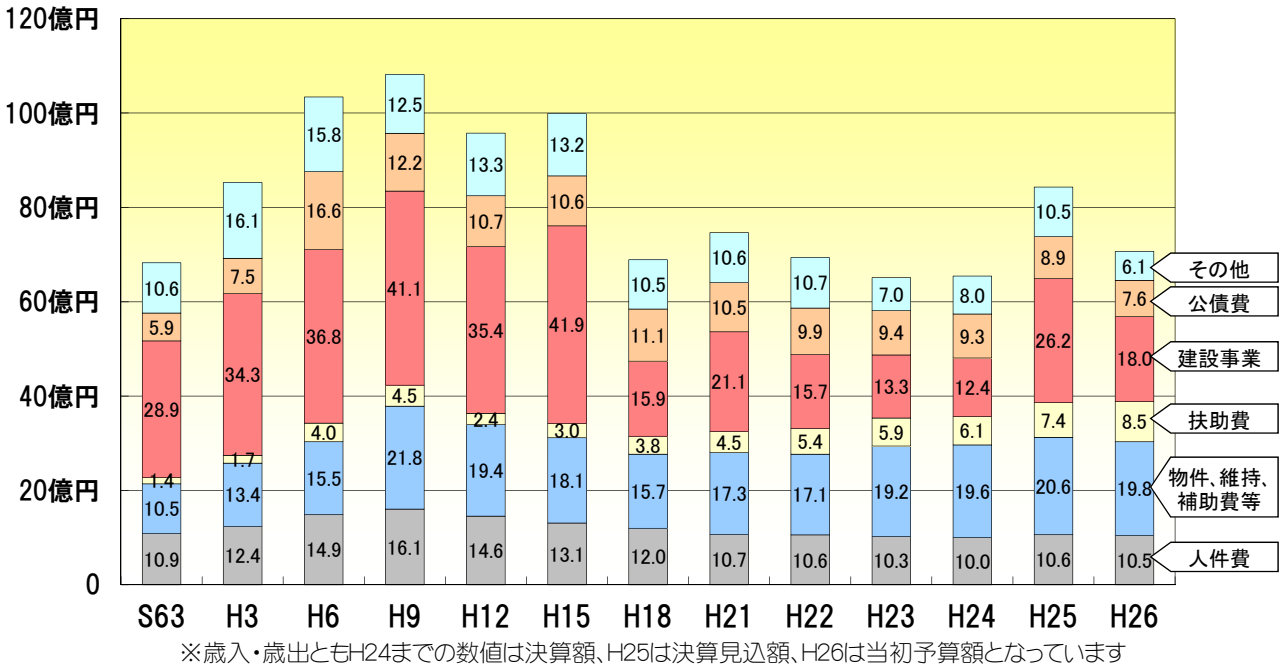

※歳入・歳出ともH24までの数値は決算額、H25は決算見込額、H26は当初予算額となっています

資 料 編

2.まちの貯金(基金)

町では、それぞれの目的に応じて『財政調整基金』、『減債基金』のほか、農業振興、教育振興などに使用される『特定目的基金』などの積立(貯金)をしています。

財政調整基金・減債基金

急激な収入減による財源不足や災害による突発的な出費、借金の繰上償還などに対応するための蓄えです。一般家庭の預金とほぼ同じ役割を果たしていますが、町の基金は「貯めすぎず、使いすぎず」が原則。適切な支出(行政サービス)と適切な蓄えが求められています。

特定目的基金

子どもの進学やマイカー購入、家族旅行の費用など、ご家庭でもさまざまな目的に応じた計画的な積み立てはとても重要です。町でも教育振興や産業振興、国内外交流など、将来必要となる資金を目的別に積み立て、必要に応じて取崩し、事業の費用にあてています。

基 金 残 高 の 推 移

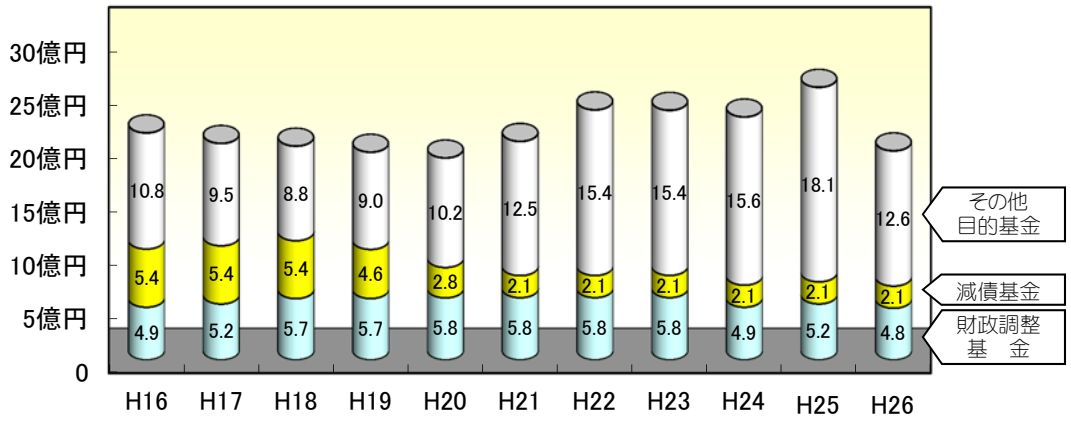

※一般会計。数値は各年度末現在のものです。

町の基金の総額は、平成25年度末現在で約25億4千万円となっており、平成24年度と比較して約2億7千7百万円増加していますが、これは国の地域の元気臨時交付金を公共施設整備基金に積み立てたことが要因で、平成26年度において防災資機材倉庫や橋梁架替え等の整備の財源として基金の取り崩しを予定しています。また、消費増税に伴う物件費等の増に対応するため財政調整基金を一部取り崩し財源としております。

類似団体等との比較(住民一人あたり基金残高)

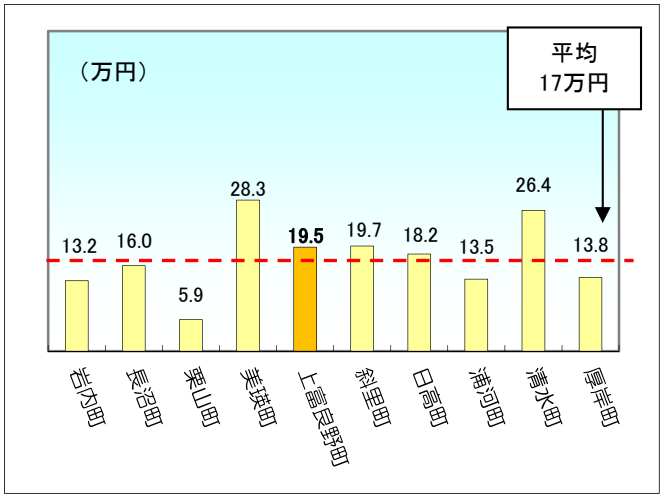

※平成24年度末現在の基金残高、人口から算出しています
※平成24年度の類似団体及び人口が1万～1万5千人の町村を抽出して使用しています

【ことば】類似団体

『類似団体』とは、人口規模や産業構造が似た市町村ごとに分類したもので、財政状況の比較などに用いられます。

上富良野町が属するのは、(人口1万人以上1万5千人未満、産業構造II次・III次80%以上かつIII次55%以上の団体で、平成24年度では全国で78町村、北海道内では上富良野町と岩内町の2町がこの区分に該当します。

【道内類似2町】
上富良野町、岩内町

【人口同規模8町】※抽出
長沼町、栗山町、美瑛町、斜里町、日高町、浦河町、清水町、厚岸町

資 料 編

3.まちの借金(町債)

道路や橋梁、学校や会館など、公共施設の整備には多額の費用がかかります。この費用にあてるため、町では国や銀行などから資金の借り入れ(借金)を行います。この町の借金を「地方債(町債)」といいます。

まちの借金は、事業にかかる資金不足を補うほか、その公共施設を「将来」利用する人たちも平等に負担(返済)するための役割も果たしています。

しかし町の運営に欠かせない財源とはいえ借金は借金。少なければ少ないほど町の財政は健全といえますので、地方債の残高や償還額が町の財政規模とバランスがとれるよう、適切に管理していかなければなりません。

町 債 (借 金) 残 高 の 推 移

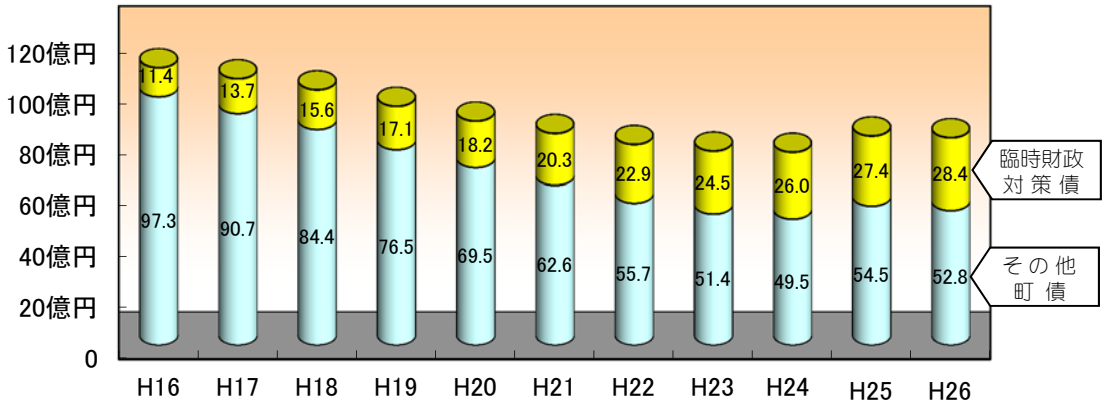

※一般会計。数値は各年度末現在のものです。

町の一般会計の地方債(借金)残高は、平成25年度末現在で約82億円となっており、ピークであった平成16年度と比較して約26億8千万円減少しています。これは行財政改革の取り組みによる地方債発行の抑制と、金利の高い地方債の繰上償還による減少が大きな要因となっており、残高・償還額いずれにおいても今後も減少が見込まれます。

類似団体等との比較(住民一人あたり町債残高)

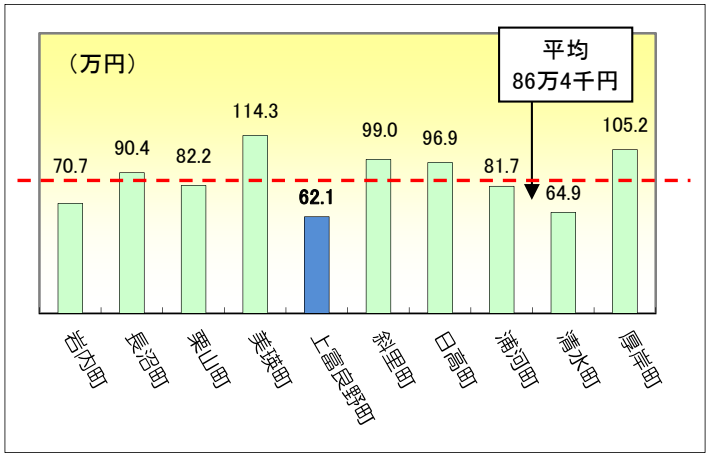

※平成24度末現在の地方債残高、人口から算出しています
※平成24年度の類似団体及び人口が1万～1万5千人の町村を抽出して使用しています

【ことば】

臨時財政対策債

平成13年度から、それまで国の特別会計が借金をして交付していた地方交付税の一部を、地方(町)が直接借金して財源を確保することとなりました。

この借金を臨時財政対策債と呼び、償還する元金・利子全額が後の年度において普通交付税に算入されることとなっています。

資 料 編

4.財政指標①

自治体はそれぞれ地域の特色をもって財政運営をしているため、その健全度は人口規模や予算規模で計ることは困難です。
そのため、支出している経費や収入の内容などを分析して、自治体の健全度を全国一律の基準で示すものが「財政指標」または「健全化指標」と呼ばれるものです。

中でも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の四指標は、その比率の水準に応じて早急な健全化を要する団体、再建計画による健全化が必要な団体などに分類される重要な基準となります。

健全化四指標（平成24年度）

実質赤字比率　－

早期健全化　15%以上　財政再生　20%以上

一般会計が抱える赤字の規模を示す比率です。
家計に例えるなら大黒柱であるお父さんの財布の状況であり、1年間の赤字が給料に占める割合を示します。
上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】一般会計赤字額÷町の財政規模

連結実質赤字比率　－

早期健全化　20%以上　財政再生　40%以上

町の全ての会計が抱える赤字の規模を示す比率です。
家計に例えると、家族（特別会計等）の赤字も最終的に責任を取るのは大黒柱であるお父さん。家族全体の赤字が給料に占める割合を示します。
上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】全会計赤字総額÷町の財政規模

実質公債費比率　15.9%

早期健全化　25%以上　財政再生　35%以上

全ての会計や一部事務組合などを含む町全体のローン返済の規模を示します。
家計に例えると、家族（特別会計）や町内会（一部事務組合）のローンなど、実質的に大黒柱であるお父さんが負担する全ての返済額が給料に占める割合を表しています。

【算式】年間の借金返済額÷町の財政規模

将来負担比率　63.5%

早期健全化　350%以上

「実質公債費比率」に算入した全てのローンの残高をはじめ、大学に通う子どもの卒業までの学費など、将来の支払いが確実な費用などの総額が給料に示す割合を示します。
ただし、預金額（基金）は差し引いて考えられます。

【算式】（負債残高－基金）÷町の財政規模

資 資料編

4.財政指標②

上富良野町の健全度

前ページの指標によると、上富良野町の財政水準（危険度）は少なくとも早急な健全化を要するレベルでないことが示されています。

【実質公債費比率の推移と見込み】

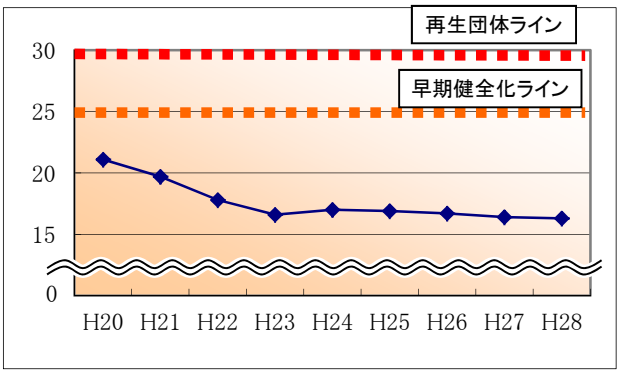

類似団体の平均値である15.9%をやや上回る実質公債費比率（H24年度17.0%）も、これまでの行財政改革の取組みによる借金（町債発行）の抑制や繰上償還などにより、今後も改善される見込みとなっています。

少ない残高、高い比率！？

※上富良野町は過疎地域に発行が許される有利な地方債（過疎債）が発行できないため、同規模の自治体と比較して最も低い借金残高（ひとり当たり・23ページ参照）に反して実質公債費比率が高くなる傾向にあります。

しかしながら、財政状況の実態は、経常的な収入の大部分が経常的な支出に充てられ（右記「経常収支比率」参照）、また国や北海道の影響を大きく受ける依存財源が収入の約7割以上を占めるなど、まちの財政構造が厳しいことも現実です。

経常収支比率　85.5%

前ページの四指標のほか、財政構造の弾力性を判断する比率が「経常収支比率」です。
人件費や扶助費、公債費（借金の返済）などの経常的な支出が、町税や地方交付税などの経常的な収入に占める割合を示します。
一般的にこうした硬直性の高い支出が少ないほど健全であり、町においては80%以下であることが望ましいとされています。

類似団体等との比較

下の表のとおり、平成24年度においては類似団体すべての指標が健全化基準を下回っています。上富良野町の指標も類似団体中で中間程度を維持していますが、今後もより一層柔軟かつ健全な財政運営を心がけていかなければなりません。

町村名	健全化四指標						経常収支比率	
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率 順位	実質公債費比率	将来負担比率 順位	将来負担比率	順位	
岩内町	-	-	1	12.0%	10	153.5%	10	90.9%
長沼町	-	-	9	16.6%	8	108.7%	3	83.6%
栗山町	-	-	10	18.9%	5	90.4%	5	85.2%
美瑛町	-	-	5	15.1%	3	68.3%	1	81.0%
上富良野町	-	-	8	15.9%	2	63.5%	6	85.5%
斜里町	-	-	6	15.3%	7	94.4%	8	86.8%
日高町	-	-	2	12.3%	4	74.4%	9	88.2%
浦河町	-	-	7	15.8%	6	92.4%	4	84.2%
清水町	-	-	3	12.6%	1	60.9%	2	82.4%
厚岸町	-	-	4	13.6%	9	114.8%	7	85.9%

用 語 解 説

あ行

一般会計（いっぱんかいけい）
町を運営するための基本的な経費を計上した会計で、町税などが主な財源です。
町の予算の中心となるものです。

一般財源（いっぱんざいげん）
町税や地方交付税など、使途に制限のない収入を指します。

か行

基金（ききん）
「財政調整基金」などのように、急激な税の落ち込みなど突発的な資金需要に対応する資金のほか、特定の目的を達成するために積み立てや運用を行う資金（特定目的基金）を指します。（詳しくは資料編「まちの貯金（基金）」をご覧ください。）

繰入金（くりいれきん）
町の他の会計から受け入れる資金や、基金（貯金）を取り崩した資金を指します。

繰出金（くりだしきん）
主として、他の会計の事業に要する経費や借金の償還金の一部を負担する経費を指します。国から負担する経費の基準を定められた繰出しや、収支不足を補うための繰出しがあります。

決算統計（けっさんとうけい）
地方自治体の決算の状況を、全国一律のルールに基づいて集計したものです。他の自治体とのお金の使い方の違いを比べられる唯一のデータとして、財政状況の分析などさまざまな分野に使用されます。

建設事業費（けんせつじぎょうひ）
道路、橋、学校の建設など、社会資本の形成を伴う支出で、工事費や負担金により支出されます。

国勢調査（こくせいちょうさ）
5年に1度、全国的に実施する人口や生活実態などの戸別訪問による一斉調査で、普通交付税の算定などさまざまな場面で人口の基礎数値として使用されます。上富良野町の直近の人口（H22調査）は11,545人です。

国庫支出金（こっこししゅつきん）
国から町に対して支出される負担金、補助金、委託金、交付金です。

さ行

指定管理者制度（していかんりしゃせいど）
主に施設の管理運営を、民間企業（指定管理者）の知識と経験を活かして効果的・効率的に行うための制度です。

た行

地方交付税（ちほうこうふぜい）
●普通交付税
所得税や法人税、消費税などの一定割合を財源として国から町などの地方自治体に交付する制度で、税収入の少ない地方にとっては自治体の運営を左右する重要な財源となっています。使途は定められておらず、町の裁量で事業等に充てられる「一般財源」として交付されます。

た行

地方交付税（ちほうこうふぜい）
●特別交付税
人口や面積など、標準的なルールに基づいて交付される普通交付税に対して、自治体ごとの特殊事情に応じて交付されるのが特別交付税であり、普通交付税の補完的役割を果たします。

町債・地方債（ちょうさい・ちほうさい）
町が国や民間金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。これらは主として道路や学校、ごみ処理施設、公園など社会資本の整備にあてられます。

町税（ちょうぜい）
町に属する税金で、個人町民税、法人町民税、固定資産税（土地、家屋、償却資産）、町たばこ税、軽自動車税、入湯税があります。

道支出金（どうししゅつきん）
北海道から町に対して支出される負担金、補助金、委託金、交付金です。

特定財源（とくていざいげん）
使途の自由な一般財源に対して、使途が特定(制限)された収入を特定財源といい、国や北海道からの補助金や使用料、負担金等、ある事業の実施のために収入されたものを指します。

特別会計（とくべつかいけい）
国民健康保険のように、特定の人たちがお互いに助け合うことを目的とした事業や、公共下水道事業のように限られた人たちが利益を受ける事業は、利益を受ける人たちが負担するお金を中心に運営しています。
それぞれに経理を明確にする必要があるため、一般会計と区別して、特別会計として経理しています。
上富良野町には、一般会計と同様の会計処理を行う国保・後期高齢・介護保険・ラベンダーハイツ・簡易水道・公共下水道の6会計（特別会計）と、民間企業と同様の会計処理を行う病院・上水道の2会計（企業会計）があります。

は行

物件費（ぶっけんひ）
事務用物品の購入のほか、光熱水費、臨時職員の賃金、旅費、業務委託費など、主として消費的な性格の支出を指します。

扶助費（ふじょひ）
児童手当などの法律に基づく支給や、町が単独で行う生活支援など、住民の生活保障にあてる経費です。

分担金（ぶんたんきん）
事業の実施によって利益を受ける人や企業が、その事業費の一部を「分担金」として負担する場合があります。

平成26年度　当初予算説明書

上富良野町　知っておきたいことしのしごと

発　行　年　月　　平成26年4月
編　集　・　発　行　　上富良野町　総務課　企画財政班
住　所　・　連　絡　先　　北海道空知郡上富良野町大町２丁目２番１１号
電話　0167-45-6980　FAX　0167-45-5362
E-Mail　kikakuzai@town.kamifurano.lg.jp
ホームページ　http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/

この冊子はPDFデータでもご覧いただけます。上記ホームページよりダウンロードしてご利用ください